休会届申請書

＜お客さま控え＞

お客様のご都合上、一定期間通うことができない場合は、休会手続きにより、会員資格を失うことなくご利用休止いただけます。

【規約・注意事項】

■休会届用紙は、休会開始を希望される月の1ヵ月前の1日までにご提出ください。
（例：3月1日から休会を希望の場合、2月1日までに書類をご提出いただく必要がございます。）

■提出期日を過ぎますとご希望月での休会受付ができかねますのでご注意下さい。

■休会届のご提出がない場合、通常通り会費をご請求させていただきます。

■1度休会手続きをされますと、復会のご連絡をいただくまでは休会となり、休会期間は無期限となっております。

■休会期間中は会費の引落しがされません。再開手続き後通常通り月会費がお引落されます。

■再開時に休会再開料として5,250円（消費税込）を現金にてフロントにてお支払下さい。

■休会期間中は施設をご利用いただけません。ご利用される場合は、復会のお手続きが必要となります。

※繰り越し分のご利用を頂く場合も、復会のお手続きが必要となります。

以上、上記の規約に同意のうえ休会届を提出いたします。

届出日　　年　　月　　日

会員NO.		氏名	

※本状は、復会される日まで、必ず保管してください。

※弊社記入欄

受理日　　年　　月　　日

休会開始月	年　　月　1　日より休会となります。

ご利用ありがとうございました。

株式会社NASBIS　〒153-0052　東京都目黒区祐天寺2-5-5　TEL03-6808-1505

以下、切り取り

受付印

＜弊社控え＞

休会届申請書

※太枠内をご記入ください。

届出日	年　　月　　日	氏名	㊞
ご住所	〒		
休会理由	□仕事の都合　□家庭の都合　□ケガ・病気 □その他（　　）		

※弊社記入欄

受取日	年　　月　　日	受取者	
休会開始月	年　　月　1　日より休会		